

法務省「養育費不払い解消に向けた検討会議」

第1回 議事要旨

1 日 時 令和2年6月29日（月）13時～14時

2 場 所 法務省第一会議室

3 出席者

（議長）熊谷 信太郎（弁護士）

（構成員）赤石 千衣子（NPOしんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長）

石田 京子（早稲田大学大学院法務研究科教授）

大森 三起子（弁護士）

兼川 真紀（弁護士）

杉山 悦子（一橋大学大学院法学研究科教授）

【オブザーバー】

日本司法支援センター，厚生労働省，最高裁判所

【法務省関係部局】

司法法制部，民事局（事務局）

4 要 旨

（1）法務大臣挨拶

開会に当たり，法務大臣から挨拶があった。

（2）議事の公開等の在り方について

議事は非公開とした上，非顕名の議事要旨を法務省ホームページに公開することが決定された。

（3）事務局による説明等

本検討会議の設置の趣旨及び法務大臣養育費勉強会の取りまとめ等について，事務局から説明があった。

（4）各構成員からの挨拶等

出席した構成員から，自己紹介及び養育費問題に関する意見・要望等に

ついて発言があった（主な発言は5を参照）。

(5) 本検討会の今後の議論の進め方等について

議長から、以後、7月及び8月に月2回ずつ検討会議を開催し、そこでの議論を踏まえて9月に中間取りまとめを行い、その後に更に検討を進める予定について説明がされた。

5 構成員からの主な発言

- ・ ひとり親のニーズに合わせたサービスを提供してほしい。例えば、無料相談の拡充や養育費に詳しい弁護士に相談できる体制の構築が挙げられる。
- ・ 離婚問題を抱える親の中には、経済的な困窮から落ち着いて養育費の条件を交渉するだけの余裕のない人もいる。現行法の下でも、行政の支援を強化するなど、実施できることは多いのではないか。
- ・ 協議離婚をした人の中には、精神的、身体的な虐待を訴える人もいる。養育費支援においては、DV被害者への十分な配慮が必要である。
- ・ 養育費の取決め後の支払確保について、韓国の制度のような立替払制度を、部分的であっても導入していく方向での検討が必要である。
- ・ 養育費の重要性への社会認識を高めるため、国民向けキャンペーンの実施などが重要ではないか。
- ・ 養育費の支払確保のため、あらゆる段階において、ひとり親等が法律専門家にアクセスしやすい体制を構築する必要がある。我が国の弁護士も4万人を超えたが、現状では、母子家庭の女性が同性の弁護士に相談したいと思っても、地域によってはその人数にも限りがあり、全体として母子家庭の法的ニーズに弁護士が身近に寄り添う環境があるとはいえないのではないか。
- ・ 法律相談会にひとり親の当事者が足を運ぶのを待っているような支援では不十分である。主体的に地方自治体や女性支援センター等の現場と連携をとって、法律専門家への支援につなげていくことが重要である。
- ・ 養育費は子のためのもので、支払うのは当然の義務であるといった認識を社会に浸透させるような仕組みづくりを考えていく必要がある。
- ・ 離婚前の別居時から貧困に悩むシングルマザーが多い。離婚前の別居時のことも考慮が必要であり、例えば、子を連れて別居した親がすぐに必要な手当を取得できるよう、運用を改善してほしい。
- ・ 地方自治体における弁護士による法律相談を拡充してはどうか。地方自

治体の相談員に対し、弁護士による研修を実施し、相談員の法的知識の向上を図ることも重要である。

- ・ 養育費の不払い解消に向けて、サービサーを利用することも可能性として考えられるが、その検討にあたっては、法的問題の十分な分析が必要である。保証会社の利用スキームについても、よく考えていく必要がある。
- ・ 現状では、養育費の取決めをしている人がそもそも少なく、かつ、取決めをしても支払われていない事例が多いことについて、その原因をしっかりと把握した上で、それを解消する合理的な制度を構築していく必要がある。
- ・ 離婚や養育費関連の事件は、多くの弁護士が取り扱う分野であるため、研修等による弁護士の能力・スキルの更なる向上を考えていく必要がある。
- ・ 養育費の不払い解消には、公的支援の在り方と並行して、養育費の履行確保のための制度を充実させていくことも重要である。本年4月に施行した民事執行法改正の成果の検証を含め、改めて制度の在り方を議論した上、執行法制にとどまらない総合的な対応策の議論も必要ではないか。
- ・ 養育費の取決め、債務名義の作成、債務名義の実現の過程において、ワンストップで一連の手続となるよう、関係部署・機関の連携を図るなどして、入口と出口の一本化を図ることはできないか。
- ・ 日本は先進国の中でも養育費の支払水準が特に低い。養育費に関する制度改正は時間を要するので、まずは、運用の改善等で実施できることから議論を進め、実現できることから、スピード感を持って進めてはどうか。

以 上